

# 平成 30 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 2 回 定 例 会 ( 第 4 号 )

招集年月日	平成 30 年 6 月 7 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 30 年 6 月 15 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	閉 会	平成 30 年 6 月 15 日 午後 4 時 23 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△ 公 務 欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長		健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第2回定例会議事日程

## (第4号)

平成30年 6月15日(金) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	陳情審査報告、質疑、討論及び表決
4	委員会審査報告及び質疑
5	議案の討論及び表決  【条例案】  議案第50号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について  議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  議案第52号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について  議案第53号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  議案第54号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について  議案第55号 美郷町UIターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について  【予算案】

	<p>議案第56号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第57号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第58号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第59号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第60号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第61号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（美郷町税条例の一部を改正する条例）</p> <p>議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>議案第64号 工事請負契約の締結について（美郷町リースハウス事業栞谷地区第3工区ハウス建設工事）</p> <p>議案第65号 町道路線の認定について（西中支線）</p>
6	<p>追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第66号 美郷町副町長の選任について</p> <p>議案第67号 美郷町固定資産評価員の選任について</p>
7	<p>委員会の継続審査調査付託</p>

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告8までの一般質問が終了しておりますので、本日通告9、通告10までの一般質問を行います。

通告9、4番・原議員。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

おはようございます。4番、原でございます。この度は、2点について要望・質問をさせていただきます。まず1点目でございます。子どもの遊び場の整備についてということでございます。本町の定住政策の目玉である若者定住住宅の建設は、平成29年度実績で10団地45世帯212名が入居されていると聞いております。それぞれの団地の建設場所の環境は違うと思いますが、とりわけ浜原ニュータウンについては、旧浜原保育所跡、そして旧浜原隣保館跡にそれぞれ3戸、2戸の計5戸が建設されておりまして、現在23名の方が入居をされておられます。小学校の統合以来、若者定住住宅の建設に至るまで地域から子どもの声が余り聞くこともなかった状況が一変して、今では子どもたちの声や遊ぶ姿を耳にし、目にし、地域住民、特に高齢者の方々が優しく身守る姿とともに地域も明るくなってきたと感じており感謝をしております。しかし反面、不安な材料もございます。それが子どもたちの遊び場となっている場所でございます。浜原隣保館新築移転に合わせて、町道谷川線が新設されましたが、その残地を利用し、今子どもたちが集まって遊んでいるのです。車の通行量もあり、遊びと道路を隔てる柵もなく大変危険な状況であると感じております。このような状況を踏まえて、町有地であるこの残地を利用して、若者定住住宅周辺の子どもの遊び場として整備をしていただけないか伺います。次に2点目でございます。防犯カメラの増設についてでございます。訂正をいただきたいのですが、通告にはですね、平成25年3月議会というふうに書いております。これを26年3月議会というふうに訂正をお願いしたいと思っております。私が平成26年3月議会において、防犯カメラの設置について質問をいたしました。増設を要望させていただきました。その時にはこれから計画的に設置していくということを回答をいただいております。以来、現在に至るまでの設置の推移と活用実態について状況をお伺いします。そしてまた、これからの設置計画についても合わせ伺いたいと思

ます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

原議員1番目の子どもの遊び場の整備についてのご質問にお答えをいたします。平成19年度から実施しております若者定住住宅建設事業は、本町の定住対策の目玉事業の1つでもあり、原議員も申されておりますように、子どもの声は地域を明るくしております。若者定住住宅がある自治会へのアンケートによれば、子どもの元気な声が聞かれ、活力となっている若い人が増え、地域の活性化につながった。子どもが増え自治会全体で育てていく意識が強くなったなどの意見のほか、若者が近くにいるだけで心強く思うなどといった意見も寄せられ、単に人口が増えたというだけでなく、地域に安心感を与える効果も生まれています。そういうことから、今後もこの事業は、継続して取り組んでいきたいと思っているところでございます。一方で、原議員ご指摘の浜原の若者定住住宅付近の町道谷川線の残地部分で子どもが遊び危険な状況とのことでございます。この場所は、旧浜原小学校プールであった町有地が、町道谷川線の改良を行った際、その両側に残地ができたことで、子どもが遊ぶのにちょうどいい広場となっておりますが、安全柵等は設置されていない状況でございます。特にこの周辺は若者定住住宅があり、小さな子どもさんもたくさんおられます。子どもが屋外で自由に伸び伸びと遊べる環境づくりは重要なことですので、町の遊休地としての有効的な活用方法の1つとして、子どもの遊び場としての活用とリスク回避等を、関係各課・地元自治会とも協議しながら検討したいと考えております。子どもたちが家の周りや屋外で遊び、近隣の人たちと接しながら成長していくような地域で子どもが育まれる環境づくりは、定住子育てライフ5つ星のまちを掲げる本町にとりまして、大切な事柄でございますので、今後若者定住住宅の建設事業を実施する上でも考慮をしていきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

大変ありがたい要望に対してですね、ご回答をいただいたというふうに思っております。先ほど、町長の答弁の方ですね、若者定住住宅のある、設置されてある地域の方々へのアンケートが取られたというようなことでございます。以前からもですね、他の議員さんからですね、こっちに來られて若者住宅に入居されている皆さん方へのアンケートとか意見をですね、お聞きした方がいいんじゃないかということも今まで出ております。そういった意味で、これまでそういった入居されている方へですね、アンケートをとられてですね、色んな意見等をお聞きされたことがあるかどうかいうのを、もう一度お聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今、原議員のおっしゃいますようにですね、先日、私も現地を見させていただきました。非常に環境的には素晴らしいところではありますし、ただその今お話ございましたが、町道が通っておる関係で、車の往来がありますので、やはりあそこにですね、何か1つ遮るものが必要ではないかというように、私も感じて帰ったところでございます。また、後の質問につきましては担当課長がお答えをいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

原議員のご質問でございます。入居者へのアンケートを行ったことがあるかということでございます。この自治会へのアンケートと同時期といいますか、同じ時に平成26年度でございますけれども、入居者へのアンケートも実施いたしております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。色んな意見をお持ちの方おられると思いますけれども、できるだけですね、先般も色んな方の意見を聞いて町政の推進に役立ててほしいということも要望いたしましたけれども、そういった意味で、特に今からの美郷町を背負っていく子どもたちをたくさん持つとられる方々でございますので、特に要望を聞いていただいてですね、できることからやっていただきたいなというふうなことを申し添えておきたいと思います。それからですね、そういったことがこれから先ほど町長もこういった政策は進めていくということでもございましたけれども、これの検証にもなりますし、ぜひ1回やったじゃなくてですね、もう一度、子どもさんの成長もありますし、そういったことも考えながら随時、意見を聞く場を設けてあげていただきたいというふうに思っております。まあ町長からも再度必要性を認めていただきまして、大変うれしく思っておりますけれども、やはり子どもたちがああやって地域で遊ぶということはですね、今、忌まわしい事故やら事件がたくさんありますけれども、そういったことを抑制するためにもですね、子どもたちが家の中でそれぞれ遊ぶ、一人で遊ぶのではなくてですね、集団でああやって集まって遊ぶ、そこへ地域の方々が見守ってですね、いるというような昔ながらの姿といいますか、そういったものをですね、もう一度美郷のふるさと美郷ということで考えていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。1点目につきましてこれで終わりたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

原議員 2 番目の防犯カメラの増設についてのご質問にお答えをいたします。原議員ご質問の防犯カメラの設置については、平成 26 年 3 月議会でもご質問をいただいております。長期総合計画の防犯の取り組みに基づく事業として、計画的に設置しているところでございます。町単独を設置のほか、邑智大和ライオンズクラブ、島根県防犯連合会、邑智郡建設業防犯協力会、邑智地域安全推進員連絡会など関係機関から寄贈も含め、計 10 基を設置しております。設置に際しては、川本警察署などと協議し設置箇所を検討しておりますが、通学路やスクールバス乗車場所など子どもの集まる場所、また過去犯罪の発生した場所等を設置場所として選定してまいりました。今後についても町単独で毎年 1 基設置していく予定でございます。設置後の活用については、川本警察署からの事件捜査や行方不明者の調査のための依頼により録画をデータを提供しており、これまで 11 件のデータ提供を行っております。以上。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございます。26 年の 3 月に一般質問をさせていただいた以来、着実にですね、増設をさせていただいておるところであります。当時は小学校の統合、そういったこともあってですね、子どもたちの通学の距離も長くなったというようなこともあったり、浜田市におきまして女子大生の事件もあった。そういうこともあって、質問もさせていただいたところでございますけれども、そういった先ほどご回答いただきましたように犯罪捜査という部分もあろうかと思えますけれども、近年ですね、高齢者の方々の捜索についてもですね、活用がされておるんじゃないかというふうに思っております。特に今後、他の議員の一般質問にもありますように、高齢者の流れとしてですね、施設支援から在宅支援へ移行しているような部分も見えてきておるところでございます。そうなりますと、ますますそういった部分の活用というものもですね、増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。話を聞きますと、最近あった捜索においてもですね、2 台の上下のカメラ見まして、ここから先には行っておられないなということですね、捜索する範囲を縮めて早期の発見につながったというふうなことも聞いております。そういった部分で、毎年 1 基ということでございますけれども、寄附だけではなくてですね、町費も投入しながら、もう少し早いペースで増設をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

原議員おっしゃいますようにですね、この防犯カメラの活用というものは、はかり知れないものがあるかと思えますけれども、先ほど申し上げますように、町単独でも毎年 1 基ぐらいをですね、設置していく計画でもございます。それぞれまた地元の要望等もあつたりす



ればですね、やはり現地を確認をいたしまして設置をしていきたいと、このように考えておるところでございます。以上。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ご回答によりますと、色々なライオンズクラブであるとか、防犯連合会であるとか、そういったところからご寄附をいただいてですね、寄贈をいただいて、今、10基を設置ということも言われました。今ですね、他の町村なんかも色々お聞きしてみますとですね、事業所やらですね、まあ、中には個人の家庭にも付けておられる場合もあるというふうに聞いております。ということは、美郷町内にもですね、この10基ではなくてですね、個人の家庭の分の、家庭はちょっとわからないにしてもですね、事業所あたりの数、そういったものはどのような把握をされておりますでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

事業所の関係について、少し私もわかりませんが、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今お尋ねの事業所でのカメラの設置状況についてですが、現在のところは把握をしておりません。先ほど言われますように、犯罪防止という目的で事業所の方が設置をされておりますカメラにつきましても、今後、設置状況について商工会の方とまた連絡を取りながら、確認の方を進めさせていただければと思います。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ぜひですね、そういったことで、町とそういったところで防犯といいますか、住民の安全安心、そういった意味でもですね、ぜひとも協力体制を取っていただいてですね、何かあった時にはですね、ご協力をいただけるような協定とは言いませんけれども、そういったお約束ができていればですね、安心して地域子どもたち、そして高齢者の見守りもできるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また警察機関等々ですね、犯罪等の協力にも早急に対応できて、それから犯罪の早期解決、そういったものにもですね、寄与できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、ぜひとも町全体でですね、そういった協議、そういったものをしていただきたいなというふうに思うところであります。ちなみにですね、聞いてみるんですが、今現在10基あるということで、町が管理して

いるのが10基あるということでございましたけれども、これに対してですね、どのようなデータ提供をこれまでにされているかというのをですね、お聞きしてもよろしいでしょうか。よろしければお答えください。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今まで警察の方へのデータ提供ということで11件、データの方を提供させていただいております。それで、データ提供につきましては、やっぱりプライバシーのこととかもありますので、警察の方から、操作関係の紹介書というものもらったものに対してのデータの提供という対応をしております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

私、今回このことについてですね、郡内といいますか、川本町、邑南町、そういったところにも色々お聞きをいたしました。その中でですね、今11件ということで、きっかりと件数も今総務課長言われましたけれども、残念ながら他の町村ではですね、はっきりとした数字というものをですね、言われたいといいますか、把握をされてないような状況であったというふうに僕は感じました。そういった意味でですね、美郷町はそういった整理というものがですね、きちっとされてて、僕は今安心をしたところでございます。今後も、そういった個人の情報、そういったプライベートの部分、そういったものも色々勘案しながらですね、上手にこういった防犯カメラの利用、使用、提供、情報提供、そういったものも行っていただきたいなというふうに思います。ただ、できるだけそういった先ほど言いましたように、協定じゃないですけどもお約束事で皆さん繋がっていただいでですね、早急な解決に向かうためにですね、できれば申請書類等々の簡素化、そういったものも諮っていただきたいなというふうに思うところであります。時間大変申しわけない、早いですけれども、大変いいお答えをいただきましたので私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

最後、通告10、1番・日高議員。

●西嶋議長

1番、日高議員。

日高議員にお伝えします。ただ今から10時22分までが質問時間でございます。よろしくお願ひします。

●日高議員

1番、日高でございます。本定例会の最後の質問となりました。よろしくお願ひいたしま

す。私は通告をいたしました1件につきましてお伺いをいたします。広域観光事業についてでございます。今年、石見銀山街道が国史跡されました。また、既に大森銀山は世界遺産に登録されているところであります。世界的に有名な石見銀山にまつわる多くの史跡資料が関係市町村の保存するところにあると思います。今後、この資料、遺産を関係市町村が独自に活用、研究することも大変必要とは思いますが、関係市町村が連携をして共有することも、大変今後史跡を後世に伝えるためにも必要なことと思います。また観光にとっては関係市町村が広域に連携をとり、事業ができる絶好のチャンスの時と考えます。このことにつきまして、2点についてお伺いをいたします。まず1点目でございますが、関係市町村が持っている遺産、史跡を後世に伝えることを目的とした大森銀山街道市町サミットの共同活動組織はできないかということでございます。2点目でございますが、大森銀山、銀山街道を基軸として、いわゆるその周辺、三瓶色々あるわけでございますが、そういった観光施設周辺を中心とした関係市町村広域連携型観光システムはできないかということをお伺いいたします。よろしくお伺いをいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

日高議員の広域観光についてのご質問にお答えをいたします。銀山街道市町サミットの共同活動組織はできないか、大森銀山・銀山街道を基軸として、三瓶等の周辺観光施設を中心とした関係市町広域連携型観光システムはできないか、という2点のご質問でございますが、先に2点目のご質問からお答えをいたします。広域観光連携につきましては、国の観光立国推進基本計画や国土形成計画におきまして、連携強化することとされております。そのような中、現在、周辺自治体と広域的に連携し、観光関連事業に取り組んでいるものとして、石見銀山街道を繋がりとして銀山街道沿線市町等連携協議会、三瓶山を中心としたエリアの繋がりとして、三瓶山広域ツーリズム振興協議会がございます。銀山街道沿線市町等連携協議会は、銀山街道沿線の10市町の自治体で構成され、また三瓶山広域ツーリズム振興協議会は、三瓶山周辺3市町の自治体・観光協会等で構成をしております。銀山街道沿線市町等連携協議会では、具体的な活用・取組を民間連携の組織である、銀山の道広域連携実行委員会に委ねて、協議会はその支援を行っております。また、三瓶山広域ツーリズム振興協議会では、周辺エリアの誘客として三瓶山のみならず、世界遺産の石見銀山、銀山街道も3市町の共有の観光資源として旅行商品の支援やツアー造成などを行っておりますが、確立した旅行商品化、ツアーとまでは至っていない面もございます。町としましては、世界遺産である石見銀山や国立公園三瓶山からの周遊としての利用・誘客を狙い、また期待しているところでございます。このほか、本町周辺には、江の川、温泉、神楽等の他の市町と共通した観光資源がございます。議員ご提案の広域連携型観光システムは、観光地間、観光エリア間の連携により、それぞれの観光資源の魅力が相乗し、交流人口の拡大が期待されますので、関係市町に提起してみたいと思っております。次に、1点目の銀山街道市町サミット

的な共同活動組織はできないかというご質問についてでございますが、この3月にやなしお道と森原古道が正式に国史跡として登録されました。この国史跡指定登録申請と並行して取り組んでおりますのが、日本遺産認定申請でございます。日本遺産認定とは、地域の歴史的魅力や特色を通じ、日本の文化・伝統を語るストーリーを認定するもので、地域にある様々な文化財を総合的に整備・活用し、国内外へ広く発信をし、活性化を図ることを目的としており、平成27年度から30年度で、全国で67件が認定をされております。石見銀山街道をテーマとした日本遺産認定申請につきましては、先に述べました銀山街道沿線市町等連携協議会の構成市町のうち、広島県三次市、府中市、世羅町、尾道市、島根県大田市、飯南町、本町の7市町で共同して取り組んでおります。平成28年度、29年度の2回、日本遺産認定申請を行っておりますが、残念ながら認定には至っておりません。来月7月には、この7市町で石見銀山街道日本遺産認定推進協議会を新たに設立し、市は50万、町は30万円の負担金をそれぞれ出し合って、さらに強力に的に取り組んでいく予定でございます。この日本遺産認定申請の7市町の中でも、町内の銀山街道は重要で魅力的な地域といえます。また、今後外国からの誘客を進めていく面でも、日本遺産認定を受けることで、周辺環境整備を行っていったらと考えております。以上。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

私のちょっと認識のないところで、やはり、大切ないわゆるまた最も有名な銀山史跡、こういったものについて連絡協議会、こういった等々が設立され、活動されていると。ちょっと安心したところではあります。ただ、今私が言つとる、なぜサミットとかという言葉、こういったものを出したかと言うことなんです、やはり、この銀山街道連絡協議会、これは民間とかいうと、また担当課と関係をして事業展開をされるわけでございますが、やはり、町としてですね、それぞれの町として連絡する、それが後世に伝わる最も一番強い力になるのではないかというふうに思います。そういった意味でですね、今こういったいわゆる世界的に有名な史跡でございます。これを後世に伝える、長年後世に伝えるためにもですね、市町同士こういったものが寄り添う場をですね、1つ作っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

観光地での協議会でございますけれども、担当課から答弁をいたします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

先ほど日高議員の方から、市町のトップが集まってというお話でございましたが、先ほど

町長の方の答弁でもございました。日本遺産認定に向けての銀山街道沿線市町等連絡協議会の方は、当初、各関係市町のトップが集まりまして、そこでどういった方向性でいこうか、それから今後の方針というところを協議をいただいた上で、来月7月に協議会の方設置という話になっております。これからは具体的に動いてまいりますので、ここから先のところは、関係課の課長の方が、具体的にはこの委員として動くということにはなっております。また、折に触れまして、この認定申請のときには、昨年も町長が東京の方へ文化庁の方へ出向いて申請等もしていただいておりますので、随時そういったトップの動きというところをしていただいております。以上でございます。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

まあ確かにちょっと言葉の取りようで色々あるわけで、その辺がちょっとよく理解できないところがあるわけですが、今こうして申請をする、まあそういったときに協議会を作って、当然、その申請をするがための事業を行っていく。今それもそれはすごく大事な話なんです、それからいわゆる後世に伝えるために、その関係市町が寄ってずっと伝えていくと。こういったことが、たぶん今後必要になってくるのではないかとというふうに考えます。色々な史跡、遺産、こういったものにつきましては、やはり将来的には観光に大きく携わってくると。こういったことが必要になってくる。そのためにもですね、末永く関係市町が寄り添うと。いわゆる史跡、いわゆる目標の中で意見を合わせながらいくということが必要だと思います。そういった意味での必要性というのをちょっと申し上げたんです。その点をもう一度考えていただいてですね、これ相手のあることでございます。今後ですね、これから10年、20年、この世界遺産を美郷町または関係市町村が共有していく上でですね、連携をとる、それはあくまでもやはり市町が中心にならないとなかなか取れないと思いますので、その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思います。そういった意味で、ひとつもう一度お考えをお聞きします。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

日高議員がおっしゃるとおりの会を来月作ろうということでございます。今、既にここへややこしい答弁をしておりますが、銀山街道沿線市町等連携協議会というのは、10の市町で協議会を結成しております。そのうち銀山街道の沿線で日本遺産に申請しようというのが7市町です。この7市町の会は今まで正式な協議会を作っておりませんでした。会費ももちろん取ってません。担当者が寄って首長さんに寄ってもらって、文化庁へ2回、2年度ほど申請をして、残念ながら認定に至っていないということです。3回目に向けて申請をして、ぜひ、日本遺産の認定を取りたいと、その前に、そのために石見銀山街道日本遺産認定推進協議会というのを来月下旬に設立し、もちろん市町の町村長も寄ってですね、ただ実動部隊

は、さっきうちの課長が言いましたように、市だったら部長、町だったら課長が中心になって、日本遺産申請に向けて会費が50万、30万ということで290万集まります。コンサルにお願いをして、セピア色という、議員さんおっしゃられた方がおられましたが、素晴らしい認定申請をしたいと思います。この日本遺産というのはあくまでもその地域の文化伝統を守って語っていく、そういうストーリーを作るものです。それをこれからの観光につなげていこうというための日本遺産です。ですから、日高議員おっしゃるとおりの協議会を4月下旬に作る予定で、もう既に来年の文化庁の申請までのスケジュール、ほぼ決めております。これから一生懸命、それに向かって、これはあくまでも教育委員会の文化財の担当とうちで言いますと定住推進課、2つの課でどこの市町も協議を行っていいもの作りたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

よく分かりました。そういったこれから、いわゆる世界遺産認定に向けて頑張っていたいてですね、このいわゆる史跡遺産がですね、ずっと後世に伝わるようにひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。で、次はですね、そういったものを活用しながらですね、いわゆる周辺の観光施設色々あると思います。そういったものをひっくるめてですね、広域観光ルート、こういったものを作っていくと。こういったことができないかというところでございます。ここにも書いてあるんですが、国土交通省、いわゆる広域観光ルート形成計画、いわゆるそういった中では、瀬戸内の海の道こういったものも出来ております。そういった意味で、このちょうどこの銀山のを見ますと、大体2泊3日で尾道まで行っておられます。そういった意味で、この周辺をですね、2泊3日、いわゆる周遊、銀の道周遊観光ルート、こういったことでですね、大々的にですね、うって、美郷町の観光がより一層、進展するようにですね、頑張ってくださいと思うわけでございます。この質問につきましてですね、先般、議会報告会を行いました。2日間。そのうちの1日目、みさと館においての質問の中におきましてですね、やはり史跡になりました。そういった意味で、点としての活動ではなしに線としての活動をぜひとも町の方をお願いをしてくれということがありました。そういったことを聞きまして、私もちょうどこの観光、いわゆる大和荘も新しくなってそれをいわゆる利用の振興を進めていく上でチャンスと思って、こういったことにつきまして、今回の一般質問をさしていただきたいというふうに申し添えて、今回を行っております。そういった意味でぜひとも、このチャンスを逃さずですね、広域的な観光ルート、こういったものを考えていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

日高議員のご質問でございますけれども、点と点を結んで、面とした広域的な観光の、連

携した観光の取り組みということでございます。町長答弁の中でもございますけれども、今それぞれの三瓶エリアを中心としました三瓶山広域振興協議会でありますとか、石見銀山の沿線市町連携協議会でありますとか、まあそれぞれありますけれども、その中での連携した取組はしております。それをまたいで例えば観光ルートの検討でありますとか、そういったところにつきましては、実際のところ連携が取れていないというのが実態でございます。昨年でしたか、一昨年でしたか、大田市の方の観光協会で、いくつかの周遊観光ルートを作られましたけれども、なかなか高額であったが為に、これが実現に至らなかったということもありました。今現在の状況でございますが、三江線がああして廃止になりました。沿線市町の観光をどういうふうと考えていくかということで、今この三江線沿線市町を中心としまして、これに三瓶エリアを取り組んで、連携して観光事業をしようじゃないかという動きが今出ております。そういった中でも観光ルートの設定といいますか、そういったモデル的なことも検討をするということでございますので、そういった動きにも率先して市町としましても、当然メンバーの一員でございますので、入っているいろいろなご意見を提言をしたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

ぜひともですね、そういった広域的な観光ルートの開発、こういったものにつなげていただきたいというふうに思います。私、以前観光の関係で色々調べましたところ、やはり旅行会社が持ついわゆる観光ルート、それにするためにはですね、いわゆる375では道、こういったものでタイムスケジュール、そういったものが取れないし、いわゆる代替路線こういったものも、迂回路ですね、こういったものもなかなかできないんで、大型車の観光がなかなかできないということで、観光設定ができないというのをずっと以前に聞いたことがあります。こういった活動を通してですね、いわゆる375の今この辺の周辺の整備ということもありました。そういったことにもですね、つなげてですね、いわゆる大森から尾道、こういった線が銀山を運ぶ際には3泊していったそうです。今の時代ですんで、2泊3日、こういったものになるような観光ルートに、いわゆる旅行会社でも積極的に打って出るようにですね、広域的な観光を考えていただきたいと、ひとつそういったことを切にお願いをしたいと思います。先ほどこういった会の中で、色々と広域的な連携を進めていくと言われましたので、その分を期待をいたしまして、私はこの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

日高議員の質問が終わりました。

これで本定例会に通告されておりました一般質問はすべて終了いたしました。

ここで休憩といたします。

再開は午後4時といたします。ご苦労さまでした。

(休 憩 午 前 10時 15分)

(再 開 午 後 4時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

日程第3、陳情の審査報告、質疑、討論及び表決を議題といたします。

はじめに産業建設委員会から陳情審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

●西嶋議長

9番、産業建設委員長。

●安田議員

それでは読み上げて報告に変えさせていただきます。平成30年6月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会議規則第95条の規定により報告します。記、受理番号、美議陳第1号、陳情の要旨、県道別府川本線の道路改良に関する陳情書。審議結果、採択。以上です。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので質疑を終わります。

産業建設委員長、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれもないようですので、これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

美議陳第1号、県道別府川本線の道路改良に関する陳情であります、委員長報告は採択であります。産業建設委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)



●西嶋議長

ご異議なしと認め、美議陳第1号は採択することに決しました。

日程第4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに総務委員長。

●西嶋議長

山本総務委員長。

●山本議員

読み上げて報告とさせていただきます。平成30年6月15日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。総務委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第55号、美郷町U1ターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号、平成30年度美郷町一般会計補正予算（第2号）以上でございます。

●西嶋議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長ご苦労さまでした。

続いて教育民生委員長。

●西嶋議長

福島教育民生委員長。

●福島議員

読み上げて報告に代えさせていただきます。平成30年6月15日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第50号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案51号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号、美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案53号、美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案59号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第62号、専決処分の承認を求めることについて（美郷町税条例の一部改正す

る条例)、議案第63号、専決処分の承認を求めることについて(美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)なお、議案50号につきましては、反対の意見もありましたことを申し添えます。以上です。

●西嶋議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦労さまでした。

続いて産業建設委員長。

●西嶋議長

9番、安田産業建設委員長。

●安田議員

それでは読み上げて報告に代えさせていただきます。平成30年6月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第54号、美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第58号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第64号、事請負契約の締結について(美郷町リースハウス事業栢谷地区第3工区ハウス建設工事)、案第65号、道路線の認定について(西中支線)以上であります。

●西嶋議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。産業建設委員長ご苦労さまでした。

日程第5、議案の討論・表決を議題といたします。

はじめに、議案第50号から議案第55号までの条例案6件、議案第56号から議案第61号までの予算案6件、議案第62号から議案第65号までの一般事件案4件計16件について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれも討論がないようですので、これで討論を終わります。

続きまして採決に入ります。

議案第50号につきましては、教育民生委員会において原案に対し反対の意見がございましたので、議案第50号だけを先に採決いたします。教育民生委員長の報告は原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数であります。

よって、本案1件は原案のとおり可決されました。

残りの議案第51号から議案第65号までの15件を一括し採決を行います。

これらの議案について総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会からはいずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、追加議案の上程・説明・質疑・討論及び表決を議題といたします。

本日、2件の追加議案が提出されました。

初めに議案第66号を上程いたします。提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議案第66号についてご説明を申し上げます。前副町長の樋ヶ司氏は、ご報告を申し上げておりましたように5月31日をもって退職されたところでございます。この度、選任に当たって熟慮の上、今からご提案する岸本建夫氏に副町長の任にぜひあたってもらいたいと考えました。岸本氏は町の建設課長、総務課長として施策を進め、行政運営に尽力され、平成24年3月に退職されました。その後は町商工会の事務局長として平成29年3月まで町の商工経済の活性化に取り組まれた経歴をお持ちでございます。こうした経験と行政、商工に関する深い見識やすぐれた調整力、実行力、県などに幅広い人脈を持っておられます。

町政を次のステージに進めるため総合計画は元より定住産業地域づくりなど様々な取り組みを進め、諸課題への対応もある美郷町にとって、副町長にまさに適任であり、必要な方と考えております。このため議会の同意をお願い申し上げるものであります。同意を頂ければ直ちに選任を行いたいと考えております。任期は、地方自治法により4年となります。氏名生年月日等は議案書のとおりでございます。以上、よろしく願いを申し上げます。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論に入ります。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

先ほど町長より美郷町副町長の選任につきまして、九日市在住の岸本建夫氏を選任したいとの提案がございました。私は同じ沢谷の地元議員として、また地域で活動を共にしておるものとして岸本氏をよく存じ上げております。賛成の立場で討論を行います。先ほどお話がありましたように、岸本氏は昭和28年12月現住所の九日市に生を受けられました。昭和52年3月近畿大学理工学部を卒業され、その後合併前の邑智町役場に勤務され以来、建設課長や総務課長の要職を経て、平成24年3月に退職をされました。その後、美郷町商工会事務局長を昨年3月末まで務められ、現在は農業に専念をされておられます。町職員として行政経験も豊富であり、当時は職員からの信頼も厚く、副町長として町の課題に取り組む適格な人物であると考えます。商工会時代には、町内消費の冷え込む中プレミアム商品券の発行に尽力され、商工振興に大きく力を尽くされました。また、観光協会の振興にも尽くされ、地域おこし協力隊の育成にも関わり、みさ坊の誕生につながる人材育成にも寄与されたところでもあります。町長良きサポート役として山積する政治課題を行政経験と商工会経験で克服されるものと確信をしております。従いまして、人格、見識とも兼ね備えた岸本建夫氏こそ美郷町の副町長として最適任者であると、私は確信をしております。議員各位のご賛同をよろしく願いを申し上げまして、私の賛成討論といたします。

●西嶋議長

繰り返します。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

私は議案第66号に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。岸本氏につきましては、皆様よくご存じだと思いますが、私が特に思い出しますのは、町の住宅建設の計画に対してどうしても同意していただけない地主の方がおられました。その方に対して、何度も広島まで出かけられ、人間関係を築き、ついに同意していただいたということがありました。また、郡内では初めて事業仕分けというのを実施されたのも岸本氏であり、町の財政の無駄を省くという実績もありました。退職後は美郷町商工会の事務局長として町内の商工業の実態を把握されております。そして、岸本氏の性格は自ら前に出るのではなく、先輩を立てる、属に言う体育会系の性格の持ち主であり、副町長として最もふさわしい方と思い、この人事に賛成するものであります。なお、町長さんにお願ひがあります。これまで6年間、町政に町長さんの顔が見えないという声がありました。今後は、良き伴侶を得られたことで、この6年間の経験を生かし、自分の思われる景山町政を行っていただきたいと思ひます。以上。

●西嶋議長

繰り返します。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第66号美郷町副町長の選任について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●西嶋議長

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号上程いたします。提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議案第67号にあたり、提案理由を申し上げます。地方税法により、議会の同意を得て、固定資産評価委員を設置することとなっております。評価委員は、固定資産を適正に評価し、価格の決定を補助する職務を行うものであります。先ほど申し上げたように、この職務を担った前副町長の樋ケ氏が5月31日をもって退任されたため、副町長と同じく岸本氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。氏名生年月日等は議案書のとおりでございます。以上よろしくお願いをいたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれも討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第67号美郷町固定資産評価員の選任について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●西嶋議長

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員会へ付託することに決定しました。

本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成30年美郷町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 後 4 時 2 3 分)